

令和6年4月17日
山梨県 知事政策局
富士山保全・観光エコシステム推進監
岩間 勝宏
電話 055-223-1316(内線 4150)

報道関係者各位

山梨県令和6年度
富士山吉田口登下山道（吉田ルート）における
登山規制の実施について

日頃から山梨県観光行政にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

昨年の富士登山については、山頂で御来光を見るため、夜間に多くの登山者が訪れ、山頂付近での過度な混雑の発生や、多くの弾丸登山が見受けられました。

このため、令和6年から、これらの対策として、富士山五合目登山口（吉田ルート）にゲートを設置し、弾丸登山・混雑対策の通行規制を行います。

また、このゲートを通行する際、安全対策等に必要な費用をご負担いただくこととなり、通行料2,000円をお支払いいただきます。

通行料の用途に関しましては、山中での安全誘導・巡回指導、外国人サポート（通訳等）等に使用させていただきます。

つきましては、この規制について、周知等にご協力をお願いします。

※本規制に関する情報については、富士登山オフィシャルサイトにて発信して参ります。

<https://fujisan-climb.jp/>

富士山五合目登山口（吉田ルート）における登山規制（令和6年～）

- ・規制期間： 7月1日から9月10日まで
- ・規制時間帯： 午後4時から午前3時まで
(※山小屋宿泊者を除く)
- ・登山者数の上限： 1日当たり4,000人まで
(※山小屋宿泊者を除く)
- ・通行料（使用料）：1人1回2,000円
(※従前実施している富士山保全協力金1,000円
(任意)と合わせて、一人あたり最大3,000円ご
負担いただきます。)

山梨県は、令和6年度から、 富士山吉田口登下山道(山梨県側) で、登山規制を行います！！

弾丸登山・混雑対策として通行規制を行います

⚠️ 4PM 🕒 ▶ 🕒 3AM

午後4時(16:00)から翌日午前3時(3:00)までの間、五合目の登山道入口ゲートを閉鎖し、通行を規制させていただきます。

⚠️ 上限 4,000人 / 1日

1日の登山者が4,000人に達した場合、通行を規制させていただきます。



**山小屋に宿泊予約済みの方は、
規制中も通行可能です。**

※山小屋に宿泊予定の方も、原則、規制開始前(午後4時まで)にゲート通過をお願いします。

安全対策等に必要な費用をご負担いただきます

通行料

(施設使用料)

2,000円 / 1人(1回)

条例に基づき、お支払いいただきます。

※現在、登下山道の通行にかかる予約システムの構築を進めています。

任意

協力金

1,000円 / 1人

これまで同様、富士山保全協力金のご協力もよろしくお願いいたします。

本規制の情報、登山情報は富士登山オフィシャルサイトへ



山梨県

通行料と協力金の使途

通行料
2,000円/1人(1回)

《通行料の主な使途》

○ 山中での安全誘導・巡回指導



○ 外国人サポート(通訳等) 等



- 規制関係経費(ゲート整備、運営費等)
- 登山者安全対策現地連絡本部の運営
- 災害時の応急・復旧
- 登下山道維持管理 等

任意

協力金
1,000円/1人

《協力金の主な使途》

○ 救護所の設置・運営



○ 臨時公衆トイレの設置・管理



- 六合目安全指導センター運営補助
- 自主防災組織への活動支援
- 外来植物の侵入防止 等

+